

改定の背景及び基本方針

01

1. 下水道事業を取り巻く環境

下水道は、市民の健康で快適な生活環境を支えるとともに、公共用水域の水質保全や浸水被害の軽減を担う重要な都市基盤施設である。昭和 27 年に整備を開始し、昭和 62 年に普及率 100%を達成した。一方、整備開始から 70 年以上が経過し、初期に整備された管きよをはじめとする多くの施設が老朽化しており、持続的な事業運営に向けた計画的な投資と資産管理が求められている。

2. 改定が必要となる背景

環境変化	認識すべきリスク	対応
施設老朽化	道路陥没、更新需要の増加	適切なストックマネジメントによる計画的な点検・改築更新を進める
気候変動	集中豪雨・台風の激甚化、浸水被害	雨水排水施設の整備や浸水対策を着実に推進していく
経営環境	有収水量の伸び悩み、物価・労務費の高騰	下水道使用料の見直しを含めた財源確保のあり方や投資・財政計画を再点検する

3. 基本理念

基本理念

“次世代へつなぐ、くらし支える下水道”

【基本方針】

- 1 安全・安心なまちづくり
- 2 良好な環境への貢献
- 3 持続可能な経営基盤の確保
- 4 市民・事業者とのパートナーシップ

令和 7 年度の収支構造

1. 収益的収支

区分	主な構成	分析
収益的収入	使用料 46.7%、雨水処理負担金 29.4%、長期前受金戻入 16.0%、他会計負担金 6.3%	使用料を中心としつつ、雨水処理負担金等一般会計からの繰入額も多い収入構造
収益的支出	減価償却費 28.0%、委託料 22.9%、維持管理負担金 8.6%、給与 5.2%、支払利息 3.9%	費用全体の約半分が固定的に発生する構造となっており、短期的な削減余地が限定的

2. 資本的収支

区分	主な構成	分析
資本的収入	企業債 55.2%、他会計負担金 29.3%、国庫補助金 7.7%、出資金 4.8%、都補助金 3.0%	企業債及び他会計負担金が全体の約 8 割を占める
資本的支出	建設改良費 60.0%、企業債償還金 39.7%、その他 0.3%	企業債償還金が全体の約 4 割を占める

主要経営指標と比較分析

1. 指標別の現状

観点	指標	指標・実績
経営の効率性	経費回収率	直近 5 年は目安である 100%をおおむね超えている
経営の効率性	経常収支比率	直近 5 年は目安である 100%を超えており、上昇傾向にある
経営の健全性	資金残高対事業収支比率	直近 5 年は上昇傾向である。また、令和 4 年度以降は比較対象団体の平均と比較し、高水準である。
自己資本以外への依存度	企業債残高対事業収支比率	低下傾向にあるが、比較対象団体の平均と比較して同水準である。
施設の効率性	有収率	令和 3 年度から令和 5 年度にかけては高い水準を維持していたが、令和 6 年度は 87.8%、令和 7 年度は 86.5%まで低下している。
施設の効率性	有収水量	令和 3 年度から令和 6 年度にかけては、節水型社会への移行等の影響により、有収水量は減少傾向にある。令和 7 年度は工事に伴い大量の湧水が発生した事例があったことが原因で増加した。

2. 財務指標分析で抽出された課題

経営の効率性	経費回収率は目安である 100%超で推移しており、現状の費用は概ね下水道使用料で賄えている状況にある。また、経常収支比率も目安である 100%超で推移しており、比較対象団体と比較しても概ね良好な水準である。今後、人口減少等により有収水量の減少が見込まれる中、収支を維持するための方策（追加的な使用料改定の可否を含む。）について検討が必要である。
経営の健全性	汚水処理原価及び資金残高対事業収支比率は、比較対象団体と比べて良好な傾向にあり、経営の健全性の観点からみると、望ましい状態にあるといえる。
自己資本以外への依存度	企業債残高対事業収支比率は低下しており、負債負担の軽減が進んでいる点は良い傾向といえる。
施設の効率性	有収率は低い水準となっており、不明水の発生要因及び減少方策を検討する必要がある。
老朽化の状態	管きょ老朽化率は上昇しており、資産の老朽化が着実に進行している。一方で、管きょ改善率は低くなっており、管きょの更新を行ってはいるものの、更新の必要性の高まりの方が上回っている状況であり、今後より一層、老朽化対策としての管きょの更新が必要となる。管きょの更新を進めると、財源として企業債を発行することで、企業債残高対事業収支比率が悪化する可能性が高い点に留意する必要がある。

人材・執行体制及び老朽化と更新投資

04

1. 内部経営環境

職員数は令和 3 年度以降おおむね横ばい。令和 7 年度に技術職員が 1 人増え、1 人当たりの処理区域内人口は改善傾向にある。

平均勤続年数は経年に比例して増えておらず、人員入替えに伴う体制弱体化や知見喪失が懸念される。

平均年齢は令和 6 年度から令和 7 年度にかけて顕著に上昇しており、職員の高齢化が進んでいる。

2. 検討事項

職員の適正配置、技術継承、人材育成に取り組む必要がある。あわせて、包括委託や長期包括契約方式等の民間活力の活用により業務効率化を図りつつ、市職員に必要な技術力・判断力を維持する体制を構築する必要がある。

3. 老朽化の現状

管きょ老朽化率は年々上昇し、比較対象団体の平均を大きく上回る水準で推移している。一方で管きょ改善率は令和 7 年度は 0.2%と比較団体の平均と比較して高水準である。しかしながら、老朽化が顕著であることを踏まえると毎年の更新が捗っていない懸念がある。

4. 対応方向

ストックマネジメントに基づき、リスクや重要度を踏まえた優先順位付けを行い、計画的な点検・調査・改築更新を進める必要がある。

投資額の平準化、広域連携、官民連携等の活用可能性についても検討する必要がある。

カネ・モノ・ヒトの課題

1. 課題の全体整理

観点	現況	主な課題	対応方向
カネ	経常収支比率は 100%超。 特殊要因を除く経費回収率 も 100%超	物価・労務費、負担金、委託 料、更新投資の高騰が予想さ れる。企業債・繰入金の額も 上昇し得る	費用増を将来推計へ反映し、 使用料・企業債・繰入金・資 金残高を総合的に検討
モノ	管きょ老朽化率 75.0%。改 善率は 0.2%	老朽化に伴う、事故リスク、 サービス安定性低下、更新費 の集中	リスクや重要度を踏まえた更 新、投資平準化、広域連携・ 官民連携
ヒト	職員数は概ね横ばい。技術 職員は令和 7 年度に 1 人増	更新業務増加による業務負担 増加、技術・ノウハウの継承	適正配置、人材育成、技術継 承、委託と市の技術力・判断 力の維持の両立

2. まとめ

本市下水道事業は、足元では一定の財務健全性を確保しているものの、今後は管きょ老朽化に伴う更新投資の増加、維持管理費・委託費等の増加、技術職員の確保・育成及び知見継承といった複数の課題に同時に対応する必要がある。

今後の事業運営においては、単に収支均衡を維持するだけでなく、将来の更新需要に対応可能な投資水準を確保しつつ、これを支える財源構成及び組織体制を一体的に検討することが重要である。

更新投資を先送りした場合には、老朽化リスクが高まる一方、短期間に更新需要が集中すれば財政負担が急増する可能性がある。そのため、経営戦略の改定に当たっては、投資・財政計画において更新需要、使用料水準、企業債残高、資金残高及び人員体制のバランスを検証し、持続可能な事業運営に向けた方針を明確化する必要がある。

現行経営戦略の振り返り

1. 現行経営戦略で定めた数値目標の達成状況

現行経営戦略では、①経常収支比率（経営の健全性を示す）と②経費回収率（使用料水準の妥当性を示す）を 100%以上とすること、③30 年間の平均資金収支をプラスとすることを数値目標として定めている。数値目標の達成状況を以下に示す。

①経常収支比率

	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
目標値	100%	100%	100%
推計値	102.7%	104.3%	105.3%
実績値	103.4%	105.7%	106.2%
目標値に対する実績値	+3.4%	+5.7%	+6.2%

②経費回収率

	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
目標値	100%	100%	100%
推計値	105.0%	108.2%	110.2%
実績値	103.8%	102.1%	95.0%
目標値に対する実績値	+3.8%	+2.1%	-5.0%

③資金収支

	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
目標値	0	0	0
推計値	949,060	140,052	87,766
実績値	487,860	575,605	190,702
目標値に対する実績値	+487,860	+575,605	+190,702

①の経常収支比率の実績値については、目標値である 100%及び推計値を毎年安定的に上回る数値を記録していることから、経営の健全性を保った事業運営ができています。

②の経費回収率の実績値については、令和 7 年度数値が 95%と、目標値の 100%を下回っている。指標悪化の理由は、物価高騰対策の一環で下水道基本使用料を 2 か月間無償とする事業を実施した影響であり、仮に同事業を実施しなかった場合には 101.5%となるため、目標値は上回っているものの、推計値は下回っている。使用料の改定等により、原価を回収可能な適切な水準を実現する必要がある。

③の資金収支の実績値については、安定的にプラスを維持していることから、直近の資金繰りについては問題がないといえる。

今回の将来推計で検討すべき論点

1. 現行の料金体系

現行の下水道使用料体系に対して、使用料体系決定においては以下の5点が検討事項となる。

【一般汚水】

②基本水量

区分	排出量	使用料（税抜き）
基本使用料 （2 か月につき）	16 m ³ 以下	1,018 円
従量使用料 （1 m ³ につき）	16 m ³ を超え 40 m ³ 以下	52 円
	40 m ³ を超え 60 m ³ 以下	68 円
	60 m ³ を超え 100 m ³ 以下	78 円
	100 m ³ を超え 200 m ³ 以下	89 円
	200 m ³ を超え 400 m ³ 以下	104 円
	400 m ³ を超え 1,000 m ³ 以下	120 円
	1,000 m ³ を超え 2,000 m ³ 以下	146 円
	2,000 m ³ を超える部分	203 円

④従量使用料の 水量区画

①基本使用料と従量使 用料の収入割合

③従量使用料の 累進度

【浴場汚水】

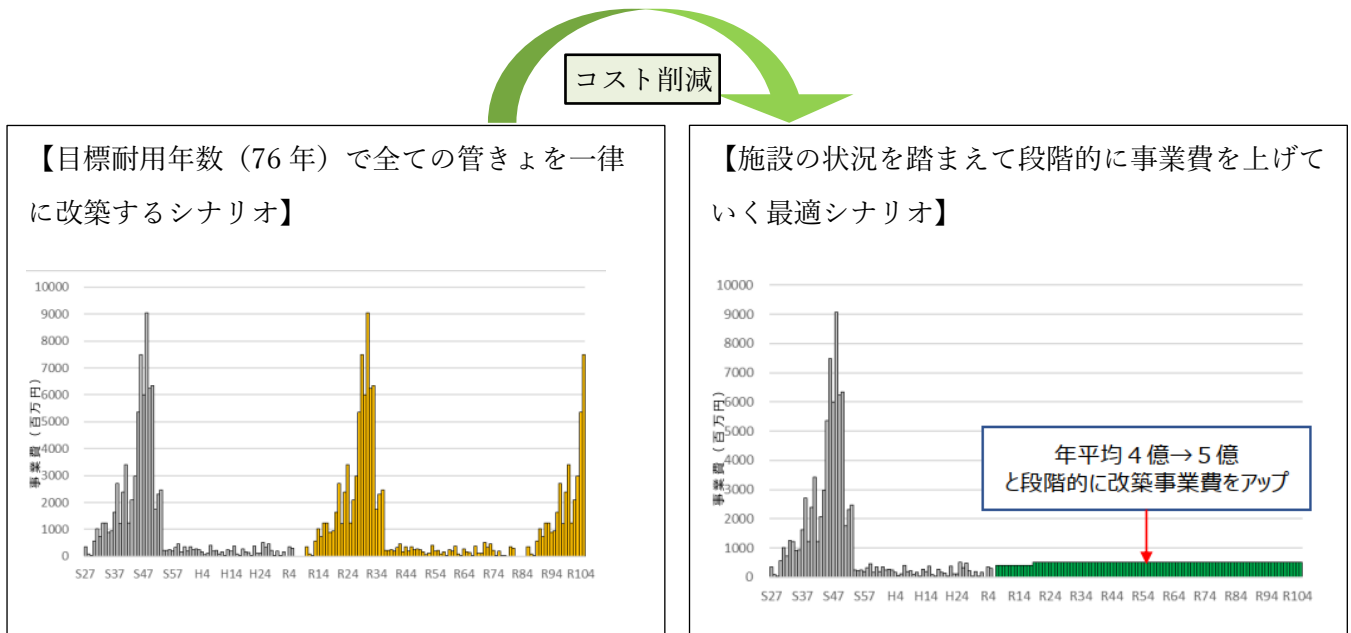
⑤用途別使用料

区分	排出量	使用料
基本使用料 （2 か月につき）	16 m ³ 以下	150 円
従量使用料 （1 m ³ につき）	16 m ³ を超える部分	26 円

将来の資金需要について、以下に参考データを示す。

(1) 改築事業費の予測

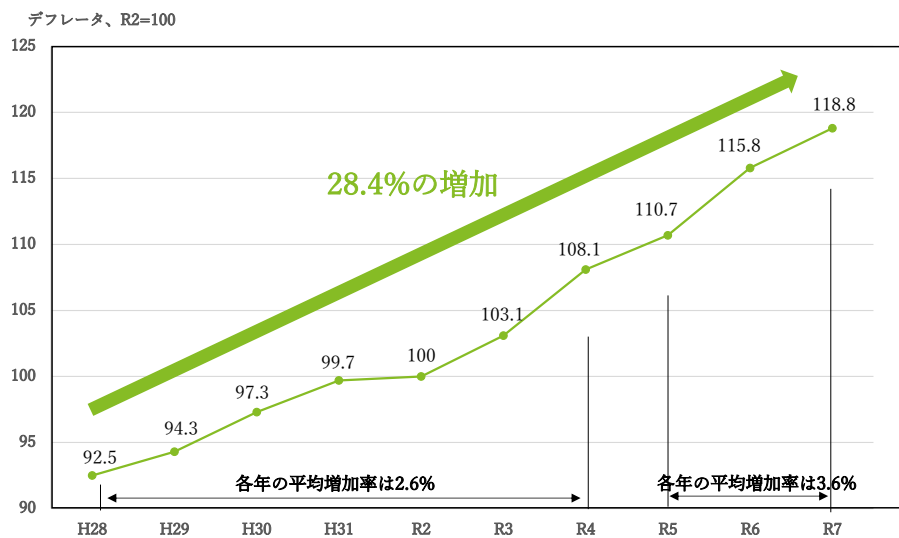
施設の環境や重要度、診断結果等に応じた判断基準に基づき、段階的に事業費を上げていく最適シナリオでは、年平均4億→5億と段階的に改築事業費が増加する見込みである。なお、今回経営戦略に反映するストックマネジメント計画（第3期）は現在見直し作業中である。



出典：武蔵野市下水道ストックマネジメント計画（第2期）（令和6年12月13日）を加工

(2) 建設工事デフレータの推移

国土交通省により公開されている、建設工事デフレータの推移は以下のとおりであり、物価の高騰が一層進んでいる状況である。



(3) 区部流入・流域下水道維持管理負担金の単価改定

多摩地域の下水道は、市町村が管理する公共下水道と、都が管理する流域下水道（下水道幹線及び水再生センター）により構成されている。都内は、本市をはじめ多くの自治体が単独での処理場は有しておらず、東京都に処理を依頼している状況であり、都は、構成自治体から流入した水量に応じた維持管理負担金の収入により、水再生センターを運営している。本市は、流入先により、区部流入か流域下水道かに分かれ、維持管理負担金も、それぞれ別で支払いをしている。

流域については、令和8年4月から単価が改定されている。また、区部流入についても来年度以降に単価改定が予定されている。令和7年度の流量実績を基に単価改定の影響額を見積もったところ、以下のとおり合計約3億円の支出の増加が見込まれている。

(単位：円／m³)

	区部流入 (不課税)	流域	
		税抜	税込
改定前	47.8	35.2	38.7
改定後	59.9	49.3	54.2
増加率	+25%	+40%	

	区部流入	流域
令和7年度流量（実績）	15,981,386m ³	6,537,333m ³
改定前単価×令和7年度流量	763,910千円	252,982千円
改定後単価×令和7年度流量	957,285千円	354,591千円
増加額	193,375千円	101,610千円

2. 下水道を取り巻く国の動向

令和7年1月に埼玉県八潮市で、老朽化した下水道管の破損に起因する大規模な道路陥没事故が発生した。この事故を受け、施設の老朽化や職員数の減少等、下水道の事業環境が厳しさを増している状況が浮き彫りとなった。更に、下水道管路をはじめとする道路下の埋設物について適切な維持管理も必要であるとの認識のもと、国は「下水道法等の一部を改正する法律案」を閣議決定した。

改正法律案の概要として、以下のような内容が盛り込まれた。

- (1) 安全性確保を最優先する下水道マネジメントの確立
- (2) 道路地下空間の安全性確保
- (3) 下水道マネジメントを支える基盤の強化

このうち(3)の「下水道マネジメントを支える基盤の強化」の中の1つとして、「改築資金を含む下水道使用料の算定の考え方の明確化」が挙げられる。これは、従前の考えでは下水道使用料は直接改築資金に充てることができなかったところ、今後高まる下水道管きょ等の改築需要を受け、下水道使用料の算定にあたっては改築の資金（これを「資産維持費」という。）も含めることができる、という考え方に変ったもので、下水道使用料に対する考え方の大きな方向転換と言える。

3. 資金運用方針

金利上昇傾向を踏まえ、より有利な条件での運用を図るため、預入先金融機関の見直しや預入期間の変更等の検討が必要である。